

令和2年3月10日招集

令和2年第3回登米市教育委員会
3月定例会議議案

登米市教育委員会

令和2年第3回登米市教育委員会 3月定例会議議事日程

日 時 令和2年3月10日（火）午前10時

場 所 登米市役所 中田庁舎2階 201会議室

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言（開会 午前 時 分）
- 3 前回までの教育委員会会議録の承認
- 4 教育委員会会議録署名委員の指名
- 5 教育長報告
日程第1（報告第4号）一般事務報告について
- 6 議 事
日程第2（議案第10号）令和2年度登米市育英資金及び浅野兄妹奨学資金奨学生の決定について
日程第3（議案第11号）教育財産の用途廃止について
日程第4（議案第12号）登米市教育委員会事務局職員の人事について
- 7 次回教育委員会定例会議開催日時
令和2年4月 日（ ）（午 時 分）
- 8 閉会宣言（閉会 午前 時 分）
- 9 その他
（1）組織改編について
（2）小中学校等再編整備事業について
（3）2月の生徒指導状況について
（4）みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業について
（5）その他
- 10 散 会（散会 午前 時 分）

報告第4号

教育長の一般事務報告について

登米市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第3号）第23条の規定により、定例会議に報告すべき一般事務報告を別紙のとおり報告する。

令和2年3月10日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

議案第10号

令和2年度登米市育英資金及び浅野兄妹奨学資金奨学生の決定について

登米市育英資金貸付基金及び登米市浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則（平成17年教育委員会規則第53号）第5条第1項及び第12条第1項の規定により、別紙のとおり決定するものとする。

令和2年3月10日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

議案第11号

教育財産の用途廃止について

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第10号の規定により、下記のとおり教育財産の用途を廃止することについて議決を求める。

令和2年3月10日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

記

1 用途を廃止する理由

令和2年3月31日をもって廃止となるつやま幼稚園の土地及び建物について、教育財産の用途を廃止するもの。

2 用途を廃止する教育財産

名称	財産種別	面積	所在地
つやま幼稚園	土地	4,036.23㎡	登米市津山町柳津字形沼9番地2
	建物 (園舎)	698.00㎡	

3 用途を廃止する日

令和2年4月1日

議案第12号

登米市教育委員会事務局職員の人事について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第4号及び登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第5号の規定により、別紙のとおり発令することについて議決を求める。

令和2年3月10日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富 男